

## 第2部

# 各論

第1章 施策の展開

第2章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の

「量の見込み」と「確保方策」 確保計画

# 第1章 施策の展開

基本施策

1

施策の方向1 結婚や子育てに夢を持てる環境を整えます  
結婚に向けた支援の充実

## 現状と課題

- 未婚化や晩婚化が進んでいます。平成30年度に実施した「少子化・子育てに関する福井市民意識調査（以下、「H30市民意識調査」という。）では、結婚しない理由について、「知り合うきっかけがない」「まだ早すぎる」の次に、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」が、前回（H25）調査時よりも増加しており、結婚に対する考え方の多様化がうかがえます。（p.6参照）  
結婚に対する意識を高めながら、結婚したい人が結婚できるよう、総合的な支援が必要です。
- 令和元年度版「少子化社会対策白書」によると、非正規雇用者の有配偶率は低く、30～34歳の男性においては正規の半数以下となる等、就労形態の違いにより家庭を持つ割合が大きく異なります。また、年収別に男性の有配偶率をみると一定水準までは年収が高い人ほど結婚していることがわかります。  
さらに、「H30市民意識調査」では、独身でいる理由について、男性では「結婚生活を維持するだけの経済力がない」が多くなっています。（p.6参照）  
雇用創出や住宅確保等、経済的自立に向けた支援が必要です。
- 少子化、核家族化、地域における人間関係の希薄化に伴い、乳幼児とふれあう機会がないまま、親になるケースが増えています。乳幼児とふれあうことで、命の大切さや子育てについて考える機会を提供するとともに、家庭を築き、子どもを生き育てたいと思える意識を醸成し、次代の親を育成する必要があります。

## 成果指標

- 講座等により結婚への意識が向上した参加者の結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合

90%以上（平成30年度）

90%以上（令和6年度）

福井市主催の婚活講座のアンケート項目

## **施策1 結婚への意識の醸成**

結婚を希望する独身男女を対象に、結婚の意識啓発から出会いの場の創出、結婚への後押し等、成婚につながるよう総合的に支援します。

結婚・子育て情報のポータルサイトの運用や情報冊子の発行を通して、最近の結婚事情や結婚のよさ、相談場所や支援等の情報を提供し、結婚したい人が結婚できる環境を整えます。

### **主な事業**

---

出愛♥恋々応援事業      子育て情報発信事業

---

## **施策2 経済的自立に向けた支援**

産業の活性化や企業誘致の促進により、若い世代への魅力ある雇用の創出に努めます。

住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で住宅を供給するほか、住宅の確保に配慮を要する人に対し住宅の安定確保に努めます。

### **主な事業**

---

企業立地支援事業      市営住宅管理事業  
住宅確保要配慮者<sup>17</sup>円滑入居賃貸住宅事業の登録及び情報提供

---

## **施策3 次代の親の育成**

保育園や認定こども園において、地域の小中学生や高校生の保育体験を受け入れ、乳幼児とふれあう機会を通して命の大切さを実感させるとともに、家族や子育てについて考える機会を提供します。

児童期から男女共同参画意識を醸成し、次世代を担う子ども達の個性や能力を生かした成長を促します。

### **主な事業**

---

育児体験学習の充実      男女共同参画意識啓発教材（夢への招待状）

---

---

<sup>17</sup> 住宅確保要配慮者：高齢者、障がい者、子育て世帯など住宅の確保に配慮が必要な人

## 安全な妊娠・出産の支援と負担の軽減

## 現状と課題

- 平成30年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(以下、「H30 ニーズ調査」という。)によると、妊娠中等に不安や負担を感じた女性は75.4%であり、その時期は「妊娠中」や「出産後(退院後～1か月)」が多くなっています。(p.8参照)  
令和元年度に、母子保健の拠点として「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ<sup>18</sup>」を開設しました。妊娠期、出産期、子育て期を通じた切れ目ない支援が必要です。
- 晩婚化に伴う夫婦の出生力の低下、加齢に伴う妊娠・出産のリスクの増加が指摘されています。検査や治療にかかる経済的負担が大きいため、不妊に対する支援が必要です。
- 国では、平成28年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」を全面施行し、働きたいという希望を持つすべての女性の活躍を推進しています。また、「H30 ニーズ調査」では、現在就労していない母親の74.6%は就労を希望しており、前回(H25)調査時よりも就労希望は高まっています。  
出産や子育て後に職場復帰を希望する人の増加が見込まれるため、職場復帰への支援が必要です。
- 10代の妊娠・出産に関するリスクが指摘されています。児童生徒が、妊娠・出産等に関する知識を身につけ、適切な行動を取ることができるよう、思春期の保健対策の充実が必要です。

## 成果指標

- 妊娠・子育てサポートセンターふくっこ相談件数  
令和元年度開設 2,920件(令和6年度)

<sup>18</sup> 妊娠・子育てサポートセンターふくっこ：平成31年4月中核市移行に伴い母子保健の拠点として、健康管理センター内に開設した。妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応するとともに、関係機関と連携し妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行う。

## 施策4 母子の健康の確保と増進（妊娠・出産期）

重点施策

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠届出時の妊婦全数面接や妊婦健康診査、相談・教育等、様々な機会を活用し、妊娠・出産・育児の正しい知識の普及や助言・指導を行う等、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行います。

妊娠を希望する女性の風しん罹患を防ぐことにより、先天性症候群の発生を防止し、安心して妊娠・出産ができるよう支援します。

### 主な事業

妊娠・子育てサポートセンターふくっこ事業 確保計画 妊婦健康診査 確保計画  
産後ケア事業 妊産婦・新生児訪問指導 風しん抗体検査事業

## 施策5 不妊に対する支援

医療保険の適用がない特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けた人に対し、治療に要する費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図ります。

### 主な事業

特定不妊治療費助成事業

## 施策6 出産・子育て後の職場復帰への支援

出産や育児等を機に離職した女性を対象に講座やセミナー等を開催し、復職や再就職につながるよう支援します。

### 主な事業

就職支援セミナー事業 各種講座等開催事業（再チャレンジ支援講座）

## 施策7 思春期保健対策の充実

児童生徒に対し、性に関する健全な意識を浸透させ、命の大切さに対する意識を持つとともに、心身の機能の発達と心の健康を理解し、悩みへの適切な対処ができるよう、性に関する指導の年間計画を作成し、各学年ごとに発育・発達段階を踏まえ、計画的・継続的に指導します。

### 主な事業

性教育年間指導計画作成

### 現状と課題

- 子どもの健康を守るためには、疾病や心身の発達の異常を早期に発見し、早期に治療や療育につなげることが必要です。  
また、育児に関わる社会環境が大きく変化し、子育てに不安やストレスを抱える親が増えており、個々の相談や育児に関する正しい情報の提供が必要です。
- 「H30 市民意識調査」では、子どもの健康を守る上で充実すべき行政サービスとして、約5割の人が「小児救急医療体制」と回答しており、子どもの急病時への対応として、初期小児救急医療体制の充実が必要です。
- 本市では、福井市食育推進計画を策定し、「元気な子どもの育成」等に向けた取組を進めています。特に、朝食や夕食を家族と食べる市民の割合が減少しており、共食<sup>19</sup>によるコミュニケーションの充実が課題となっています。  
家庭や教育・保育の場面において、子どもの成長段階にあわせた継続的な食育の推進が必要です。

### 成果指標

- 乳幼児健診受診率
 

4 か月児健康診査	96.5% (平成30年度)	97.6% (令和6年度)
3 歳児健康診査	96.9% (平成30年度)	97.4% (令和6年度)

<sup>19</sup> 共食(きょうじょく): 一般に誰かと共に食事をする事と定義されているが、本市では一緒に食べるだけでなく、食にまつわる行動(買い物に行く、食事の用意をする、片付けるなど)を共にすることも含めて共食としている。食事の楽しさを実感できることや、家族のコミュニケーションが図れること、食事のマナーが身に付くこと、規則正しい生活リズムが形成できることなどのメリットがある。

## 施策 8 母子の健康の確保と増進（子育て期）

重点施策

育児や疾病予防に関する知識や情報を提供するとともに、育児に不安を抱える保護者に対して個別相談に応じます。また、乳幼児健康診査、教育・保育施設<sup>20</sup>や学校での健康診断を通して、疾病や心身の発達異常がある子どもの早期発見、早期治療を推進し、関係機関と連携しながら、支援が必要な子どもと保護者に対して適切な支援を行います。

また、応急手当講習会を開催し、誤飲、転落、やけど等の子どもの事故への対処法について指導します。

### 主な事業

乳幼児健康診査事業 乳幼児期の健康教育及び相談 予防接種事業  
教育・保育施設や学校における健康診断 子どもの応急手当支援事業

## 施策 9 初期小児救急医療の提供

国、県及び福井市を含めた嶺北 11 市町が協力し、初期小児救急医療の提供体制を充実します。

### 主な事業

小児救急医療支援事業

## 施策 10 食育の推進

子どもたちが発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねていくことで「食べる力」を育むことができるよう、教育・保育施設、小中学校等で食に関する正しい知識の普及を図るとともに、生涯の健康につながる「食を営む力」を育成するため、食育指導や体験活動等を通して、子どもの健康と望ましい食習慣の形成に努めます。

また、家庭や地域等との連携・協働により、食育の理解と米を中心とした「日本型食生活」を改めて見直し、「地産地消」の推進や地域の食文化への関心を深めます。

### 主な事業

乳幼児期の食育の推進 保育園・認定こども園食育推進事業  
学校における食育の推進 家庭における食育の推進 食育啓発重点事業

<sup>20</sup> 教育・保育施設：「認定こども園法」第 2 条第 6 項に規定する認定こども園、学校教育法第 1 条に規定する幼稚園及び児童福祉法第 3 9 条第 1 項に規定する保育所

### 現状と課題

- 市全体の就学前児童数は減少しているものの、保育ニーズ（特に低年齢児）は増加しています。平成31年4月現在、待機児童はゼロとなっていますが、年度途中には待機児童が発生しています。

「H30 ニーズ調査」によると、保育園や認定こども園等を利用していない人のうち、子どもを0～2歳で預けたい人は、前回（H25）調査時の約5割から、約7割へと増え、低年齢児の保育ニーズが増加していることがわかります。

また、令和元年10月から幼児教育・保育無償化が始まりましたが、H30同調査によると、「0～2歳で保育園等に預けたい」人の割合は、無償化前と比べ「非課税世帯の子どものみが無償」の場合は1.1倍に、さらに、「全てが無償」の場合は1.3倍に増える結果となっています。（p.12 参照）

区域ごとに少子化の状況は様々であるため、集団での教育・保育環境の確保や増加する低年齢児保育のニーズに対応できるよう、施設配置の検討を進めながら教育・保育の量の確保や質の向上を図る必要があります。

- 本市の放課後児童クラブは、児童館で実施する放課後児童会とそれ以外の場所で実施する児童クラブがあり、その利用人数は近年大幅に増加しています。また、放課後子ども教室として、地域の人々の参画を得ながら、安全で安心な子どもの居場所となる活動拠点を公民館や小学校に設けています。

「H30 ニーズ調査」によると、放課後に過ごさせたい場所として、低学年では7割、高学年では約4割の人が、「放課後児童会・児童クラブ」と回答しており、いずれも前回（H25）調査時より大幅に増加していることがわかります。（p.13 参照）

また、平成30年9月に策定された、国の「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブと放課後子ども教室のさらなる推進と、一体的な又は連携による実施が求められています。

地域ごとに放課後児童会・児童クラブの状況は様々であるものの、増加する学童保育のニーズに対応できるよう、施設の配置を検討しながら学童保育環境の確保や質の向上を図る必要があります。

少年非行、いじめ、不登校等の問題についても解決支援が必要であり、児童の健全育成を図る取組が必要です。

### 成果指標

- |              |             |             |
|--------------|-------------|-------------|
| ● 待機児童（保育）   | ゼロ（令和元年度）   | ゼロ（令和6年度）   |
| ● 待機児童（学童保育） | ゼロ（令和元年度）   | ゼロ（令和6年度）   |
| ● 公開保育の実施    | 7か所（平成30年度） | 30か所（令和6年度） |



## 施策 1 1 教育・保育の量の確保と質の向上


重点施策


低年齢児や年度途中入園の増加に対応するため、私立園の新設や、公立の「拠点園<sup>21</sup>」の配置、老朽化が進む公立園の整備及び廃園について検討し、区域ごとの需給バランスを整理しながら定員の確保を進めます。

また、県と連携して保育士の確保に努めます。質の向上に向けては、「福井市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム（改訂版）」に基づき、研修の充実に努めるとともに、公開保育の促進や園児と小学校児童、保育者と小学校教諭との交流や合同の研修会実施により、保育園や認定こども園における職員の資質と専門性を高め、子ども一人ひとりに対応した質の高い保育を提供します。

その他、連携中枢都市圏内での広域サービスの推進や認可外保育施設の質の向上を図ります。

### 主な事業

公立保育園等環境整備事業 

私立教育・保育施設等整備補助事業 

私立教育・保育施設運営費補助事業

研修指導事業

## 施策 1 2 児童の健全育成

重点施策


児童が発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるよう、地域のニーズに応じた児童館の運営や放課後児童クラブの確保を行い、あわせて、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれるよう、放課後子ども教室を実施し、放課後等の児童の安心・安全な居場所づくりを推進します。

質の向上に向けては、研修の充実に努めるとともに、関係機関との連携等の支援を講じることで、児童館や児童クラブにおける職員の資質向上を図ります。

公民館においては、自然体験学習や地域住民との交流活動等を行い、次世代を担う子どもたちの人間性や自主性・社会性を養います。

さらに、少年非行、いじめ、不登校問題等にかかる相談活動を実施し、関係機関が情報を共有し、問題解決に向けて連携するとともに、巡回指導等を通して非行の未然防止に努めます。

### 主な事業

児童館運営事業 放課後児童健全育成事業  放課後子ども教室推進事業

公民館教育事業（少年教育） 学校不適応対策推進事業 生徒指導主事連絡会

<sup>21</sup>区域に各1園、公立園を「拠点園」として配置し、地域における公私立園ネットワークのコーディネーター的役割を担うほか、特別な配慮が必要な子ども（障がい児、医療的ケア児、虐待等による要保護児童）の受入、年度途中入園の受入に対応します。

### 現状と課題

- 本市の要保護児童対策地域協議会で進行管理している児童数は年々増加傾向にあり、平成26年度からの5年間で2.5倍以上に増えています。  
「H30 市民意識調査」によると、児童虐待が起こる理由について、「経済的困窮に伴う不満やストレス」「保護者の子育てに関する知識不足」「保護者自身の虐待を受けた経験」「保護者の精神疾患等」と考える人の割合が高くなっており、その防止策については、「保育園や学校などの関係機関による見守りや迅速な対応」や「保護者の精神疾患や子どもの発達障がいなどへの支援」等の回答が多くなっています。(p.14 参照)  
児童虐待に対する市民の関心や理解を進めるとともに、関係機関等と連携し、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めることが重要です。
- 保育園、認定こども園に入園する児童の約15%が、障がい児や発達障がい児、気になる子であり、これらの子どもの割合は増加傾向にあります。また、放課後児童会・児童クラブに登録する障がい児等の割合や、障がい児通所支援支給決定数についても、増加傾向にあります。(p.15 参照) 本市の障がい者福祉基本計画に基づき、障がいのある児童等が身近な地域で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策を円滑に連携させ、切れ目なく支援を行うことが必要です。  
さらに、医療的ケアを必要とする子どもについても、入園の希望に添えるよう受入体制の整備が求められています。
- 「H30 ニーズ調査」によると、現在の暮らしの状況について、ひとり親家庭では苦しいと感じている割合が高くなっています。  
また、近年、「子どもの貧困」に対する関心が高まっており、「H30 市民意識調査」によると、子どもの貧困対策に向けての施策としては、「衣食住の生活支援」「居場所の提供や相談支援」が多く、現在行われている子ども食堂や学習支援等がこれにあたる考えられます。また、子どもの貧困は親の貧困であり、貧困問題の根幹にあるのは労働問題であるため、「子ども又はその保護者の就労支援」が重要と考える人も多くなっています。(p.16 参照)  
これらのことから、経済的支援を充実するとともに、生活安定と自立促進、孤立防止を目指したひとり親家庭への支援が必要です。
- 平成31年4月に改正出入国管理及び難民認定法(入管法)が施行され、政府横断的に、外国人材の適正・円滑な受入の促進や外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進しています。新設された在留資格では、要件を満たせば家族帯同が認められるものもあることから、今後は外国につながる子どもの増加が予想され、これらの子どもやその保護者へのサポートを強化する必要があります。

## 成果指標

- 要保護児童対策地域協議会実務者運営会議の開催回数  
12回（令和元年度） 12回（令和6年度）
- 支援の向上を目的とした発達障がい児者支援の人材育成数  
延べ12名（令和元年度） 延べ72名（令和6年度）
- ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける自立支援相談の認知度  
17%（令和元年度） 60%（令和6年度）

福井市ひとり親家庭等ニーズ調査

### 施策13 要保護児童への支援

重点施策

幼い命が虐待によって失われることなく、良好な養育環境の中、健全に育つことができるよう、関係機関と連携し情報共有や役割分担を行いながら、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

#### 主な事業

児童虐待防止等事業 児童虐待防止普及啓発事業 養育支援訪問事業

### 施策14 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援

重点施策

早期からの相談対応を行う等、障がい児支援の拡充を図るとともに、受入体制の整備、人材育成や関係機関の連携、相談体制の強化により、幼児期から就労までの一貫した支援体制を整備します。

幼稚園、保育園、認定こども園、学校においては、特別な配慮が必要な子どもに対する職員の加配、研究や研修等を通じた職員の資質向上、支援ツール「子育てファイルふくいっ子<sup>22</sup>」を活用した一人ひとりに合った切れ目のない支援を行います。

また、放課後児童クラブにおいても、障がいや発達に遅れのある児童に対する職員への理解を深めるため、引き続き研修会を実施します。

さらに、医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備に向けて、課題の整理や対応策について検討します。

障がいのある子どものうち対象者には、医療費の保険診療分等にかかる自己負担金の助成や各種手当の支給、障がい児通所支援等の利用負担の軽減を行います。 **施策23から移動**

<sup>22</sup> 子育てファイルふくいっ子：福井県が黒澤礼子氏、講談社と共同で開発した発達障がい児者の「早期発見・早期支援・途切れのない支援」のための支援ツールであり、子どもの発達段階に応じて、子の特性を客観的かつ総合的に見ることができる評価シート、評価を活用した支援計画、次の支援機関に引き継ぐための支援シートからなり、専門職でなくても使用可能なこと、乳幼児期から成人期まで使用可能なことが特長

## 主な事業

---

発達障がい児支援 児童発達支援センター<sup>23</sup>機能強化事業 障がい児健全育成事業  
いきいきサポーター<sup>24</sup>配置事業 心身障がい児介助員<sup>25</sup>配置事業 医療的ケア児支援  
重度障がい者（児）医療費等の助成 障がい児等に対する各種手当の支給  
障がい児福祉サービス利用における多子軽減措置 **施策 23 から移動**

---

## 施策 15 ひとり親家庭への支援

重点施策

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進、子どもの福祉の増進を図るため、手当の給付や医療費の助成、各種資金の貸付、資格取得等の支援とともに、養育費や就労の相談等を行い、ひとり親家庭の自立を総合的に支援します。

また、貧困の連鎖を防止するため、子どもに対する学習支援や基本的な生活習慣の習得支援等を行うとともに、保育園や児童クラブ等では、ひとり親家庭の子どもは優先的に利用できるように配慮し、利用料の一部を支援することで経済的負担を軽減します。

さらに、ひとり親家庭の親等の雇用の促進や雇用継続のため、雇い入れた市内企業に対し支援します。

## 主な事業

---

ひとり親家庭就業・自立支援センター<sup>26</sup>事業 児童扶養手当給付事業  
母子家庭等医療費等助成事業 母子家庭自立支援事業  
母子父子寡婦福祉資金貸付事業 母子家庭等日常生活支援事業  
子どものまなび支援事業 ひとり親家庭に対する保育料等の軽減  
学童保育利用支援事業 雇用奨励金事業

---

<sup>23</sup> 児童発達支援センター：児童福祉法第 43 条に規定される施設で、発達の遅れのある又は障がいのある子どもを通所させて、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うとともに、家族が安心して子育てができるよう、家族への支援も行う。また、地域における中核的な支援機関として、障がい児を支援する機関との連携づくりや援助、助言など地域支援も合わせて行う施設

<sup>24</sup> いきいきサポーター：学校において特別な支援が必要な児童生徒に対し、悩み相談、話し相手、学校生活にかかわる諸問題に対する指導援助を行い、楽しく有意義な学校生活を送ることができるようにする教員免許等を有する非常勤特別職員

<sup>25</sup> 心身障がい児介助員：学校において肢体不自由や病弱の障がいのある児童生徒（原則、特別支援学校該当の判断を受けたもの）の学校生活の援助を図る非常勤特別職員

<sup>26</sup> ひとり親家庭就業・自立支援センター：ひとり親家庭の総合的な相談窓口として、就業や養育費等の各種相談、手当や貸付等支援制度の案内などを行う。

## 施策16 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、健やかに育成され教育の機会均等が図られるよう、就学にかかる費用の援助や学習支援、基本的な生活習慣の習得支援等を行います。

### 主な事業

---

子どものまなび支援事業（再掲） 要・準要保護児童就学援助事業  
要・準要保護生徒就学援助事業

---

## 施策17 外国につながる子ども等への支援

外国につながる子どもの増加に対応するため、子育て相談や入園・入学手続き等の多言語による情報提供や支援体制の整備を進めるほか、国籍や性別等に関わりなく、お互いの多様性を認めあう環境づくりを進めます。

保育園や認定こども園等では、通訳員等による外国語対応支援を行うとともに、保育者に対して多文化共生に関する研修を実施し、外国の文化、習慣、指導上の配慮等に関する支援を行います。施策11から移動

福井市の小中学校へ編入学した外国籍児童生徒や帰国児童生徒が日本の学校生活に早く適応できるように、日本語指導員による指導を行うとともに、保護者懇談会等で通訳をするなど外国人の保護者への支援も行います。施策18から移動

### 主な事業

---

通訳員等による外国語対応支援 研修指導事業（再掲）  
外国人・帰国児童生徒日本語指導事業 施策18から移動

---

## 教育環境等の充実

## 現状と課題

- 福井市教育振興基本計画では、未来を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力等の「生きる力」を身につけるよう、学校、家庭、地域が連携し教育の充実を図っています。

「H30 市民意識調査」では、学校において必要と思う支援、施策について、「子どもの不登校や非行、いじめなどへの適切な対応」(47.0%)、「一人ひとりの学力や興味に応じた指導」(34.2%)、「心の教育(道徳や体験活動など)の充実」(34.1%)が多くなっています。

豊かな心の育成等、子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の整備が必要です。

- 青少年の健全育成のため、環境浄化活動に取り組んでいます。

また、インターネットやスマートフォン等の長時間利用による生活リズムの乱れや有害サイトを通じた犯罪に子どもが巻き込まれることが危惧され「H30 市民意識調査」では、子どもたちが安心してインターネットを利用するために必要なこととして、回答者の半数以上が「フィルタリングシステムの普及」をあげており、次いで「子どもの安全・プライバシーの保護」、「情報リテラシー<sup>27</sup>を養う教育の推進」が必要と回答しています。

これらのことから、子どもを取り巻く有害環境対策の推進が必要です。

## 成果指標

- 「将来の夢やめざす目標をもっている」と回答した児童生徒の割合

80% (平成30年度)      80%以上 (令和6年度)

福井市小中学校学校評価のアンケート項目 (小学校3年生～中学校3年生)

<sup>27</sup> 情報リテラシー：情報活用能力。ここでは、ITネットワークなどを利用して、情報を管理・利用する能力を指す。

## 施策 1.8 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実

子どもたちが生き生きと学校生活を送るための支援をするとともに、社会の急激な変化に対応できる力を身に付けられるよう、家庭や地域と連携し、充実した学校教育を行います。

中学校の運動部活動において、高度な技術指導力を持った地域の人材を講師として積極的に活用し、生徒に運動する楽しさや喜びを体験させ、生涯スポーツの基礎を培うとともに競技力の向上につなげます。

また、自然史博物館、美術館、郷土歴史博物館、少年自然の家、スポーツ施設、文化財保護センター、図書館等において、様々な体験や学習機会を提供し、子どもの生きる力の育成につなげます。

### 主な事業

---

英語活動推進事業    学校図書館支援員事業    鑑賞教室事業  
キャリア教育推進事業    教職員力量向上研修事業  
地域に生きる学校づくり推進事業    運動部活動地域連携推進事業

---

## 施策 1.9 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

「白いポスト」を設置し、有害図書等を回収します。また、市内の図書等販売業者に対し、区分陳列することや、青少年に有害図書を販売・貸出しない、閲覧・視聴をさせないよう協力を依頼します。

小中学校において、情報モラル<sup>28</sup>講習会等を開催し、インターネット上の危険性と安全な利用について指導します。

### 主な事業

---

環境浄化活動    情報モラル教育の推進

---

---

<sup>28</sup> 情報モラル：情報化社会で適切に活動するための倫理。特に、インターネットの利用により、自らを危険にさらしたり、他者を害したりしないようにするための考え方や道徳上の規範を指す。情報倫理。

## 安全・安心な生活環境の整備

## 現状と課題

- 本市では、福井市住宅基本計画を策定し、子育て世帯等に対する居住支援に取り組んでいます。また、「H30 ニーズ調査」では、子育てに重要な支援・施策について、22.7%の人が「安全・安心な生活環境の整備」と回答しています。

良質な住宅の確保や、安全な歩行者空間の整備等、良好な生活環境の整備が必要です。

- 「H30 市民意識調査」において、子育てをする上で困ったこととして、17.5%の人が「小さな子どもにとって安全な遊び場が少ない」と回答しています。また、市内の教育・保育施設や学校には老朽化が著しい施設があります。

交通安全や防犯に関する教育や活動の推進、安心して利用できる施設の整備等、子どもの生活の安全を守るための事業の推進が必要です。

## 成果指標

- 保育園・幼稚園・認定こども園における「お散歩安全マップ」の作成・見直しによる安全意識の向上安全な散歩コースの確保

令和2年度開始

全園（令和6年度）



## 施策 2 0 良好な生活環境の整備

子育て世帯等の住宅取得やリフォーム等を支援することにより、良質な住環境での居住を促進します。

また、子育て中の家族が安心して歩ける環境を整備するため、道路照明灯の維持補修や、自治会が実施する防犯灯の設置支援等を行います。

### 主な事業

---

移住定住サポート事業      交通安全施設維持管理事業      防犯灯設置補助事業  
公衆街路灯電気料補助事業

---

## 施策 2 1 子どもの生活の安全を守るための事業の推進

交通安全教室や避難訓練の実施、福井市防犯隊の活動の推進等により、安全、安心なまちを目指します。

保育園や認定こども園では、不審者対応訓練や防犯訓練を実施し、保育者の危機管理意識の向上に努めるとともに、学校においても、防犯教室や訓練の実施により防犯に対する啓発と自らの安全を確保する能力の育成を図ります。

また、安全マップ等により、危険箇所の共有や見守り活動の強化等、戸外活動及び通学路等の安全対策に努めます。

さらに、公園の遊具等の施設整備や、自治会が管理している遊具の整備支援を行うとともに、計画的に園舎や校舎等の改修、改築を進め、子どもの健全育成と安全・安心な施設環境維持します。

### 主な事業

---

交通安全教育推進事業      交通安全普及啓発事業      防犯隊活動支援事業  
安全教育の実施      安全マップの見直し（小中学校）  
「通学路安全プログラム<sup>29</sup>」に基づいた通学路安全対策の検討・実施  
お散歩安全マップの作成・見直し（保育園、幼稚園、認定こども園）  
交通安全施設設置事業      不審者情報の共有      児童小遊園遊具整備補助事業  
市内公園設備管理事業      公立保育園等環境整備事業（再掲）      外壁落下防止対策事業  
窓ガラス飛散防止対策事業      小学校校舎大規模改造事業

---

<sup>29</sup> 通学路安全プログラム：通学路の安全確保に関する取組方針について記載している計画書。本プログラムのもと、「交通安全」「防犯」「防災」の3つの観点で各関係機関との連携を図りながら通学路の安全対策の充実を図っている。

## 子育て支援の充実

## 現状と課題

- 少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等により、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感が増加しています。  
「H30 ニーズ調査」によると、地域子育て支援センターに対するニーズは高いものの、支援センターの利用に対する抵抗感や利便性に課題があることがうかがえます。(p.18 参照) 同様に、病児保育事業では料金や利便性、また、公民館等の学級・講座や児童館の子育てひろば、子育て相談窓口では利用に対する抵抗感を理由に、利用していない人が一定数いることから、これら子育て支援事業について、利用しやすくする工夫が必要です。
- 「H30 ニーズ調査」によると、現在の暮らしの状況について、34.9%の人が「大変苦しい」「やや苦しい」と感じています。また、子育てに重要だと思う支援・施策は、「子育てにかかる経済的負担の軽減」が最も多くなっています。(p.19 参照)  
引き続き、子育てにかかる経済的負担の軽減が必要です。

## 成果指標

- 地域子育て支援センターでの相談会等の年間開催数  
1,138回(平成30年度) 1,170回(令和6年度)
- 現在の暮らしの状況を「大変苦しい」「やや苦しい」と感じている人の割合  
(就学前児童の保護者)34.9%(平成30年度) 30%(令和6年度)  
子ども・子育て支援に関するニーズ調査(福井市)

## 施策 2.2 子育て支援事業の充実

重点施策

子どもを持つ親の孤独感や不安感を緩和し、安心して子育てや仕事ができるよう、必要な情報を提供し適切なサービスにつなぐとともに、各種子育て支援事業について、サービスの充実や周知の強化を図ります。

多様化するニーズに応えるため、開設曜日や利用時間帯、開設場所について検討し、利便性の向上に努めます。

### 主な事業

乳児家庭全戸訪問事業 確保計画 地域子育て支援拠点事業 確保計画  
すみずみ子育てサポート事業 確保計画 一時預かり事業 確保計画  
病児保育事業 確保計画 子育て支援短期利用事業 確保計画

## 施策 2.3 子育てにかかる経済的負担の軽減

重点施策

安心して出産や子育てができるよう、子育て家庭の経済的負担を軽減します。

また、幼児教育・保育無償化等、事業の実施に当たっては、保護者の利便性等を勘案しながら給付方法を検討する等、円滑な実施に努めます。

### 主な事業

出産育児一時金支給事業 児童手当給付事業 子ども医療費助成事業  
養育医療給付事業 幼児教育・保育無償化事業 すくすく保育支援事業  
実費徴収に伴う補足給付事業 要・準要保護児童就学援助事業（再掲）  
要・準要保護生徒就学援助事業（再掲） 小児慢性特定疾病医療費助成事業

- 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援に向けた経済的負担の軽減策については、施策 14 に記載しています。(p.41)
- ひとり親家庭の自立促進に向けた経済的負担の軽減策については、施策 15 に記載しています(p.42)

## 家庭における親意識の向上

## 現状と課題

- 家庭や家族を取り巻く環境が変化し、親としての意識の低下が指摘されています。親子で参加したり親意識を高める機会の提供等、家庭教育への支援の充実が必要です。  
「H30 市民意識調査」によると、子どもを教育する上で、家庭・地域において必要だと思う支援、施策について、「社会性などを養うことを目指した体験学習の提供」「家族で過ごす時間を増やす意識の啓発」「規則正しい生活習慣を身につける機会の提供」と回答した人が多く、体験や家族との時間を通しての教育が必要とされています。
- 「H30 ニーズ調査」によると、保護者の帰宅時刻について、母親は約9割が19時までに帰宅する一方、父親は約7割が19時以降であり、父親の帰宅時刻が遅くなっています。また、子育てに主に関わっている人として、「父親」の割合が前回(H25)調査時よりも増加し父親の育児参加が増えてきているものの、まだ十分に参画できていない状況がうかがえます。(p.20 参照)  
父親の家事・育児への参画の推進が必要です。

## 成果指標

- 保育園・認定こども園における親意識向上のための取組  
令和2年度調査開始 全園(令和6年度)
- 講座(一)等により男性の家事・育児等への参画時間が増えた割合  
61.9%(平成30年度)→80.0%以上(令和6年度)(一)男性の家事・育児促進講座

## 施策 2.4 家庭教育への支援の充実

子育ての喜びや楽しさを実感できるよう、保育園や認定こども園において子育て講座等を開催し、親子ふれあい遊び等について知らせていきます。

公民館では、地域の子育て支援グループ等と連携しながら、家庭の教育力や親意識の向上を図り、健康管理センターや各図書館においても、絵本の贈呈及び読み聞かせを行います。

その他、図書館での、親子が参加できるわらべうたの会の定例開催やファミリーコンサート等の開催、「子育て支援図書コーナー」の設置等を通して、学習機会の充実を図ります。

さらに、スポーツや絵手紙コンクール等を通して、家族のふれあいや家庭の教育力向上を推進します。

### 主な事業

---

保育園・認定こども園における親意識向上のための取組 公民館教育事業（家庭教育）  
ブックスタート<sup>30</sup>事業 子育てファミリー応援講座 生涯スポーツ推進事業  
家族ふれあい推進事業

---

## 施策 2.5 父親の家事・育児参画の推進

父親と子どものふれあい、夫婦・家族の話し合いを通して、父親（男性）の家事・育児に参画する意識を高めるとともに、家事や育児に積極的に取り組む男性や、サークル活動等をホームページ等で紹介します。

### 主な事業

---

各種講座等開催事業（子育てパパカレッジ） 女性活躍応援事業（家庭編）  
イクメン応援事業

---

<sup>30</sup> ブックスタート：赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、絵本を開く体験で心のふれあうひと時を持つきっかけをつくる活動

### 現状と課題

- 国では、平成30年6月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」が成立し、長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進等によりワーク・ライフ・バランスを推進しています。

「H30 ニーズ調査」によると、育児休業の取得状況や短時間勤務制度の利用状況は、父親、母親ともに前回（H25）よりも増えていますが、育児休暇制度のさらなる充実により長く在宅で育児をしたいという希望や、短時間勤務制度の利用希望が多いことがわかります。また、父親の育児休業の取得は数パーセントに留まっています。

「H30 市民意識調査」によると、育児休業取得に必要な職場環境について、「上司や同僚の理解など、職場の雰囲気」、「休業中の代替要員の確保等適切な人員配置」、「休業中の収入減に対する経済的支援」の3項目の割合が男女とも高くなっています。

（p.21-22 参照）

これらのことから、職場全体でのワーク・ライフ・バランス意識の向上を図るために、母親はもちろん、父親も仕事と子育ての両立支援制度を積極的に利用できる職場環境づくりが必要です。

### 成果指標

- 職場環境改善に関するセミナー参加企業数  
40社（令和元年度） 延べ200社（令和6年度）
- ワーク・ライフ・バランス等の女性が働きやすい職場環境整備に新たに取り組む事業所数（変更予定）  
10社（平成30年度） 10社以上（令和6年度）

## 施策2.6 ワーク・ライフ・バランスの推進

重点施策

労働力人口の減少が課題となる中で、子育てや介護等の家庭生活と職業生活を継続的に両立できる環境を整えるため、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の取組を支援します。

ライフステージに関わらず、男女がともに活躍し働きやすい職場環境整備を推進します。

### 主な事業

ワーク・ライフ・バランス推進事業 中小企業労働相談事業  
「F u k u i 女性活躍リーディングカンパニー」登録事業（仮称）  
女性活躍応援事業（企業編）

### 現状と課題

- 学校、家庭及び地域が相互に連携し、子どもの生きる力を育んでいくことが求められています。世代間交流の推進、学習の機会や情報の提供、関係機関との連携等により、地域における教育力の向上が必要です。
- 祖父母の同居・近居の割合が高く、祖父母等による子育て支援が受けられる人が多いことが本市の特長です。

「H30 市民意識調査」によると、子育てで協力したいことについて、「家族からの要望や機会があれば協力したい」「自分の孫やひ孫の面倒をみたい」が多くなっていますが、地域の子育て支援活動に協力したいとの回答も少なからずみられます。協力したいことについては、「挨拶や声掛け」「児童の「子ども 110 番」や「かけこみ所」への協力」「通学路での交通安全指導及び見守り活動」が多くなっています。(p.24 参照)

祖父母や地域の人々との交流を通して、子どもの社会性を育み、成長を見守る地域づくりが必要です。

### 成果指標

- 子育て・孫育て出前講座の参加者満足度  
令和2年度調査開始 80% (令和6年度)
- 地域のニーズに応じた子育て講座の開催

## 施策 2.7 地域における教育力の向上

高齢者のふれあいや仲間づくりの場を支援し、地域のコミュニティ力を高めるとともに、世代間の交流や子どもの見守り事業への取組を促します。

保育園や認定こども園においても、地域での世代間交流、異年齢児交流、育児講座・育児と仕事両立支援等を進めます。

また、PTA連合会や、青少年育成福井市民会議、福井市子ども会育成連合会、スポーツ少年団等、地域の人々による活動を支援します。

さらに、学校体育施設を地域住民に積極的に開放し、地域活動を推進します。

### 主な事業

---

多機能よろず茶屋設置事業    地区敬老事業    保育園・認定こども園地域活動事業  
地域教育力活性化事業    青少年育成団体活動支援事業    スポーツ協会育成事業  
学校体育施設開放事業

---

## 施策 2.8 地域の人材を活用した子育て支援機能の向上

子育て世代や祖父母世代等、地域の皆で支えあい安心して子育てができるよう、地域のニーズに応じた子育てや孫育ての出前講座を開催します。

また、母子保健事業、地域の子育て教室や母子サークルの開催に協力する保健衛生推進員<sup>31</sup>の活動を支援するとともに、地域に身近な主任児童委員の活動の充実を図ります。

### 主な事業

---

地域での子育てや孫育ての支援    保健衛生推進員会育成事業  
主任児童委員研修事業

---

---

<sup>31</sup> 保健衛生推進員：市が委嘱し、妊産婦、乳幼児、成人老人の家庭訪問、各種健診、健康教室のPR など、地域と市をつなぐボランティア活動をする人



### 現状と課題

- 教育・保育施設や地域の子育て関係機関のほか、児童相談所、保健所といった地域における保健・医療・福祉の行政機関、児童委員、教育委員会、医療機関、学校、警察等、様々な機関が子どもや子育て支援に関わっています。地域や家庭の状況を共有し、切れ目ない支援を実現するために、関係機関との連携が必要です。

「H30 ニーズ調査」によると、本市は子どもを祖父母に見てもらえる家庭が多い一方で、祖父母等の支援が受けられない家庭も約1割あります。また、子育て(教育を含む)についての相談先について、相談先がある人が大多数である一方で、相談先が無いと答えた人もおり、相談しやすい体制整備が必要です。(p.25 参照)

国、県、市において、子どもや子育てに関する様々な施策を実施しています。関係機関が連携し、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事等あらゆる場面において利用者が必要とする情報を、利用者自身が活用しやすい方法で、一元的に提供することが必要です。

### 成果指標

- 子育てについての相談先が無い人の割合  
 2.5% (平成30年度)      1.0% (令和6年度)  
「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(福井市)
- 妊娠や出生時における情報冊子配布率  
 100% (平成30年度)      100% (令和6年度)

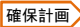
## 施策2.9 関係機関との連携と一元的な情報提供

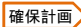
### 重点施策

市民ニーズに的確かつ迅速に応えるため、母子保健、子育て支援に関する窓口を設け、多くの部署にまたがる相談に応じるとともに、児童虐待、ひとり親支援、学校不適應等についても、関係部署や関係機関とのネットワークを強化し、子育て支援を充実します。

さらに、子育て情報のポータルサイトの運用や情報冊子の発行を通して、子育てに関する情報を一元的に発信することにより、子育てしやすい環境を整備します。さらなる利便性の向上に向け、アプリ化を検討します。

### 主な事業

利用者支援事業(子育て支援) 

妊娠・子育てサポートセンターふくっこ事業(再掲)  子育て情報発信事業